

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 原材料 移動平均法に基づく原価法
 - 仕掛品 個別法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
 - ・無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込
利用可能期間（５年）に基づいている。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
3. 引当金の計上基準
 - 賞与引当金 従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人を含む）の支給に充て
るため、前一年間の支給額を基礎とした見積額を計上している。
 - 退職給付引当金 従業員退職金の支給に充てるため、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
4. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。
5. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。